

令和元年第3回定例会

(第4日)

令和元年9月20日

令和元年第3回平川市議会定例会議事日程（第4号） 令和元年9月20日（金）

- 第1 議案第79号 平川市税条例の一部を改正する条例案
議案第81号 平川市消防団条例の一部を改正する条例案
議案第82号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
議案第83号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
議案第84号 東部辺地総合整備計画の変更について
議案第85号 令和元年度平川市一般会計補正予算（第3号）案
- 第2 議案第90号 令和元年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案
議案第91号 令和元年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第78号 平川市印鑑条例の一部を改正する条例案
議案第80号 平川市手数料条例の一部を改正する条例案
議案第86号 令和元年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第87号 令和元年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第88号 令和元年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案
議案第89号 令和元年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第92号 平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第93号 平成30年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第94号 平成30年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第95号 平成30年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第96号 平成30年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第97号 平成30年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第98号 平成30年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第99号 平成30年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
議案第100号 平成30年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
議案第101号 平成30年度平川市下水道事業会計決算認定について
議案第102号 平成30年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 議案第103号 平成30年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第104号 平成30年度平川市荒田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第105号 平成30年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第106号 平成30年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第107号 平成30年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第108号 平成30年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第109号 平成30年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第110号 平成30年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第111号 平成30年度平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第112号 平成30年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第113号 平成30年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第114号 平成30年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第115号 平成30年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第116号 平成30年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第117号 平成30年度平川市館田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第118号 平成30年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第119号 平成30年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 第5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（16名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	葛西 勇人	7	福士 稔	13	桑田 公憲
2	山谷 洋朗	8	長内 秀樹	14	齋藤 剛
3	中畑 一二美	9	佐藤 保	15	工藤 竹雄
4	石田 隆芳	10	山田 忠利	16	齋藤 律子
5	工藤 貴弘	11	大澤 敏彦	—	—
6	工藤 秀一	12	原田 淳	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	尾上総合支所長	鈴木 浩
副市長	古川 洋文	経済部長	大湯 幸男
教育長	柴田 正人	建設部長	原田 茂
選挙管理委員会委員長	大川 武憲	碓ヶ関総合支所 兼碓ヶ関診療所事務長	山田 一敏
農業委員会会長	柴田 博明	教育委員会事務局長	對馬 謙二
代表監査委員	鳴海 和正	平川診療所事務長	今井 匡己
総務部長	齋藤 久世志	会計管理者	三上 庚也
企画財政部長	西谷 司	農業委員会事務局長	小田桐 農夫吉
市民生活部長	白戸 照夫	選挙管理委員会事務局長	佐藤 崇
健康福祉部長	三上 裕樹	—	—

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	小山内 功治	主事	一戸 岬
次長補佐	清藤 哲彦	主事	小林 賢也
総務議事係長	田澤 亜紀	—	—

○議長
(福士 稔議員)

皆さん、おはようございます。
会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

総務企画常任委員会に付託した6件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

○総務企画常任委員会委員長
(桑田公憲議員)

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月5日の本会議において付託された議案審査のため、9月9日、第1委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には齋藤康太を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案3件、協定の変更案1件、計画の変更1件、補正予算案1件、計6件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第79号平川市税条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号平川市消防団条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、本市における会計年度任用職員への移行数について質問があり、総務部長より、非常勤特別職職員が115名、臨時的任用

職員が83名、計198名が移行する旨の答弁がありました。

また、平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例において公達員の規定が削除された理由について質問があり、総務部長より、会計年度任用職員へ移行することに伴い、本条例とは別に要綱等で定めるものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたしました。

これに対し委員より、移住・定住を促進させるための具体的な取り組みについての質問があり、企画財政部長より、弘前圏域移住交流専門員を設置し、近隣移住状況のヒアリング調査や施策の提案、各自治体個別の事業サポート等を共同で行う旨の答弁がありました。

また、協定の締結に伴う今年度の本市の負担額について質問があり、企画財政課長より、今年度は中心市である弘前市が全額負担するものであり、構成市町村は来年度から負担が生じるものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号東部辺地総合整備計画の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、誉田邸橋橋梁改良工事の経緯についての質問があり、建設課長より、腐食等による補修のため平成30年度に実施設計、今年度工事を発注済みである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号令和元年度平川市一般会計補正予算（第3号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、平川ねふたコース整備事業の内容について質問があり、商工観光課長より、将来的な平川ねふたまつり運行コースの延長を目的としたものである旨の答弁がありました。

また、中山間地域等直接支払交付金の内容について質問があり、農林課長より、ドローンによる水田薬剤散布、リモコン式草刈機による省力化を図る集落協定に対する交付金である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託にされました案件の審査の経過と結果であります。

令和元年9月20日、総務企画常任委員会委員長、桑田公憲。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長

総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。
会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。
御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案6件について、一括採決いたします。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの6件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

建設経済常任委員会に付託した2件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長
(山田忠利議員)

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月5日の本会議において付託された議案審査のため、9月9日、第2委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には工藤大幸を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案2件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第90号令和元年度平川市水道事業会計補正予算(第1号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、給料等の増額に伴う職員数の増員理由について

質問があり、建設部長より人事異動に伴う職員の配置がえによるもので、異動職員の雇用形態の違いによる増員であり、職務に携わる全体の職員数には変更がない旨の答弁がありました。

また、給料等の増額分を今年度の当初予算に計上できなかった理由について質問があり、上下水道課長より、今年度の予算を3月議会へ提出するまでに人員配置が決まっていないことから、給料等の人件費については昨年度の人員配置により算定している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号令和元年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、扶養手当等の増減理由について質問があり、建設部長より人事異動による配置がえに伴い、個々の扶養や住宅、通勤状況の違いによる手当の増減である旨の答弁がありました。

また、特別損失費273万2,000円の内容について質問があり、建設部長より、前年度の岩木川流域下水道維持管理負担金の追加徴収分である旨の答弁がありました。

また、公共下水道事業の汚水ます設置工事費及び管路工事費が増額となった理由について質問があり、建設部長より、下水道区域内で宅地化が進んだことによる住宅建設に伴うものであり、汚水ます設置工事8カ所分、柏木町柳田地区における管路工事62メートル分の工事費について増額した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和元年9月20日、建設経済常任委員会委員長、山田忠利。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長

建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

○議長

これより、建設経済常任委員会に付託した議案2件について、一括採決いたします。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

教育民生常任委員会に付託した6件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

○教育民生常任委員会委員長
(工藤貴弘議員)

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月5日の本会議において付託された議案審査のため、9月9日、第3委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には長尾智寿を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件、補正予算案4件、計6件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第78号平川市印鑑条例の一部を改正する条例案についてを議題といたしました。

これに対し委員より、旧氏で印鑑登録した後に、旧氏での新規の契約が可能であるかとの質問があり、市民生活部長より、ケース・バイ・ケースではあるが、契約の相手方が認めた場合、旧氏での契約は可能である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号平川市手数料条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、除票記載事項証明、除票の写し及び戸籍の附票の除票の写しの近年における交付実績と手数料について質問があり、市民生活部長より、平成30年度において住民票の除票の写しが772件で総額23万1,600円の手数料、戸籍の附票の除票の写しが362件で総額7万2,400

円の手数料、除票の記載事項証明は交付実績がなかった旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号令和元年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、補正額が229万5,000円とあるが、給与費明細書の金額の補正前、補正後の比較の金額が177万5,000円となっている。提出議案を見ると職員手当等のうち、児童手当52万円が差額になっているようであるが、児童手当は給与費には含まれないのかとの質問があり、市民生活部長より、児童手当は職員手当ではないものの、予算書を作成するに当たり職員手当等に項目として掲載することになっているとの答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号令和元年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号令和元年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号令和元年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和元年9月20日、教育民生常任委員会委員長、工藤貴弘。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

○議長

教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

○議長

これより、教育民生常任委員会に付託した議案6件について、一括採決いたします。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいまの6件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、決算特別委員会に付託した議案についてを議題といたします。

決算特別委員会に付託した28件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、登壇願います。

(決算特別委員会委員長登壇)

○決算特別委員会
委員長
(工藤竹雄議員)

本定例会において、決算特別委員会に付託されました議案28件について、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

9月5日、議員全員をもって決算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長には佐藤 保委員が選任され、9月13日、17日、18日の3日間、市長初め担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ報告申し上げます。

議案第92号平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第93号平成30年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第94号平成30年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての3件については異議がありましたので、起立採決の結果、起立多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第95号平成30年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第99号平成30年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてまでの5件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第100号平成30年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、異議がなく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第101号平成30年度平川市下水道事業会計決算認定についてから、議案第119号平成30年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの19件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって、決算特別委員会の報告を終わります。

令和元年9月20日、決算特別委員会委員長、工藤竹雄。

(決算特別委員会委員長降壇)

○議長

決算特別委員会委員長報告は終わりました。

決算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

まず、討論の通告がありました議案第92号、議案第93号及び議案第94号の3件について、1件ずつ議題といたします。

議案第92号平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○16番

(齋藤律子議員)

議案第92号平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

歳入歳出予算総額213億5,008万4,000円に対し歳入決算額196億471万2,000円、歳出決算額189億5,254万1,000円で、歳入歳出差引残額は6億5,217万1,000円となり、翌年度への繰り越し財源を引き、実質収支額は4億2,624万3,000円となりました。実質収支額のうち財政調整基金に3億円を積み立てし、残額の1億2,624万3,000円は翌年度への繰り越しことになったという決算報告であります。

平成30年度のこうした決算をどのように見るかではありますが、まず平成30年度の予算案を思い出しますと、「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」、第2次平川市長期総合プランに掲げられた将来像を模索する平成30年度予算案は、まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略や2期目の長尾市長の七つの平川らしさ実現に向けた公約を盛り込み、歳入歳出総額207億円という合併してから最大級の予算案でした。

予算案を木に例えると、木は大木であります。しかし決算の枝ぶりはそれに見合ったものだったのか、また市長のマニフェストや各種計画の葉っぱは生き生きと茂っていたかという、果たしてどうだったのか疑問が残ります。

大型公共事業を中心に市債、公債費の比率が大きく占め、款ごとの歳出執行率は抑制傾向にあります。

また不用額が多く、計画された事業が不履行だったり、予算の見積もりが不明瞭な答弁もありました。

いずれにせよ、ちりも積もれば山となる不用額の積み増しで、多額の残が発生することになります。

監査委員の審査意見書にもありますように、自主財源の中の市税の収納対策や市債の繰り上げ償還等に努めると同時に、基礎的財政収支の均衡に配慮することなどとともに市債残高の縮減に努めるよう意見書では求めています。

平成30年度予算には計上されず廃止となった米の直接支払交付金。この復活や、市の経済基盤確立のために国連の家族農業推進にちなんだ農業政策の充実を願ってやみません。

平成30年度決算に関し発生した4億円余の差し引き実質収支額が、市民の町会要望や暮らしに少しでも回すことができたのではないかと結論をし、よって議案第92号平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について反対をします。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、8番、長内秀樹議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○8番

(長内秀樹議員)

議案第92号平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、会派を代表し、賛成の立場から討論させていただきます。

一般会計の歳入総額が196億471万2,000円、歳出総額が189億5,254万1,000円、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は4億2,624万3,000円であり、うち3億円を財政調整基金へ組み入れております。

その内容としましては、年々増加している福祉関係の扶助費に35億3,767万円を支出しているほか、平賀東小学校・猿賀小学校改築事業や碓ヶ関総合支所・公民館移転統合改修事業、館山松崎交流センターを初めとする町会施設の改築・改修事業など40億円を超える普通建設事業を実施しており、市民生活の環境整備を促進するとともに、地域経済の活性化に寄与したものと高く評価できる内容となっております。

また、第2次平川市長期総合プランにおいて、七つの平川らしさを掲げ、当市のまちづくりに取り組んでおられますが、中でも市民の健康づくりや子育て支援の充実、さらには全国各地から当市へのまちづくり支援に寄せられたふるさと納税を活用したりんごのふるさと応援事業や、平川ねふたによる平川あどの祭りの開催などにより、ふるさと平川市に対する愛着心を育み、本当にまちづくりの機運が高まってきたと感じております。

これもひとえに、市当局並びに市民各位の努力のたまものと感謝申し上げます。

今後とも健全な財政運営を期待するとともに、第2次平川市長期総合プランに掲げた将来像「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現のため、一層御努力いただきますようお願いいたしまして、平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

議員各位の賛同をお願いいたしまして討論を終わります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

15番、工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

議案第92号平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

行財政の運営や事務処理、事業の処理などの実施に適正に、しかも公平・効率的に予算執行されたのか、慎重なる決算審査及び質疑内容等の応答結果においても立証されたものであります。

よって議案第92号は、原案のとおり認定に賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

○議長

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終わります。

議案第92号平成30年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は、起立により採決いたします。

本案を認定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって議案第92号は、認定することに決定されました。

議案第93号平成30年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○16番

(齋藤律子議員)

議案第93号平成30年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

歳入歳出予算総額36億8,666万9,000円に対し、歳入決算額36億2,378万9,000円、歳出決算額35億8,272万6,000円で、差引額4,106万3,000円が実質収支額となり、4,100万円を積み立て、残額6万3,000円は翌年度へ繰り越すという厳しい内容となっています。

加入者の所得が低いのに保険料が一番高い。この矛盾が深刻化する中で、高過ぎる国保税が低所得者が多い国保会計を圧迫し、納める側の担税能力をはるかに超えるものとなっています。

平成30年度決算は、安定的運営を確保するとうたい、市の運営から県単位化になった最初の決算となりました。

しかし、相変わらず短期被保険者証発行、資格証明書の発行、未更新の留め置き世帯は後を絶たず、滞納繰越分、不能欠損額の多いことはこれまでと何ら変わりません。

不能欠損の理由としては、生活困窮者が多くを占めています。全国各地、この圏内でも医療を受ける権利すら奪われる事態が起こっています。

県単位化で国は3,400億円の臨時的な公費投入をしていますが、それと引きかえに市町村による一般会計からの公費繰り入れが減らされれば、住民負担の軽減にはなりません。

また、医療費削減の努力を国が採点し、成績がよい自治体に予算を配分する保険者努力支援交付金も、平川市は40自治体の中でも成績がよいほうで1,678万6,000円が配分されていますが、国が医療費の抑制を競わせることにほかなりません。

国保の構造問題の解決、国保と被用者保険との格差解消、持続可能な国保の制度の構築を強く望み、よって議案第93号平成30年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対をします。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、4番、石田隆芳議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○4番

(石田隆芳議員)

議案第93号平成30年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

本市の国民健康保険事業の平成30年度決算は、歳入においては国民健康保険税が前年度と比較して大幅な減収となるものの、収納状況につきましては県内10市の中でも高い収納率を維持しております。

一方、歳出においては高齢化により上昇が懸念される保険給付費が前年度並みに抑制されており、医療費の適正化対策及び被保険者の健康保持増進のための保健事業が適正に実施されております。

県単位化に伴う国民健康保険の大きな改革の中においても、歳入の確保と歳出の抑制など、その経営努力が認められます。

今後も引き続き安心して医療が受けられ、医療費適正化対策、低所得者対策、保健事業等をさらに推進し、健全に事業運営をすることを要望し、賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第93号平成30年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は、起立により採決いたします。

本案を認定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第93号は認定することに決定されました。

議案第94号平成30年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

原案に反対の討論の通告がありますので、16番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○16番

(齋藤律子議員)

議案第94号平成30年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

歳入歳出予算総額39億3,546万4,000円に対し、歳入決算額が38億3,026万4,000円、歳出決算額36億8,963万1,000円で、差引額1億4,063万3,000円が実質収支額となり、そのうち1億4,000万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の63万3,000円は翌年度へ繰り越すことになったという内容の決算です。

平成30年度のこの決算ですが、国が医療と介護を互いに整合性を確保することを目的に始まった第7期介護保険事業計画の初年度の決算となります。この黒字会計が示すものは何か、また第8期介護保険事業計画

にどのようなつながっていくかは今後の見守りとなりますが、介護保険料の引き上げの実施や介護保険制度から外された要支援者が利用する訪問通所介護は、総合事業として市が運営主体となりました。

市の裁量できめ細やかに事務事業が運営されているようですが、制度の利用者からはささいなサービスがなくなったり、形を変えられたりしている実態が報告されています。また、高過ぎる介護保険料に対する嘆きの訴えが後を絶ちません。

今後、国が目的としている介護サービスの受給者を減らす改革を競わされていくこととなりますが、サービス受給者の立場に沿った事務事業の運営に心がけていただきたいと願うばかりです。

介護保険制度は、国の介護の公的保障を切り縮めていくという方策は既に制度疲労を起こしていることから、今回の議案第94号平成30年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対をします。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、2番、山谷洋朗議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○2番

(山谷洋朗議員)

議案第94号平成30年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

本市の平成30年度の介護保険特別会計決算は、高齢化が進行し介護を必要とする高齢者が増加する中で、保険料収入を確保し必要な介護サービスを提供する一方、高齢者やその家族が安心して暮らすことができるように、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業などに取り組み、生活支援・介護予防サービスを提供するための体制づくりを積極的に展開しており、健全な財政運営に対する努力が認められます。

また、平成30年度の介護給付費などサービス費用の伸び率が、前年度に比べ小さくなっていることは、総合事業、介護予防事業、認知症総合支援事業など、地域支援事業の中で展開している施策により対象者の早期改善が図られ、少しずつ効果が上がってきている結果と考えるものであります。

よって、本会計の決算の認定の件については、適正な予算執行が行われたものと評価し賛成いたします。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第94号平成30年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

委員長報告は、認定すべきであります。

この採決は、起立により採決いたします。

本案を認定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第94号は認定することに決定されました。

次に、議案第95号から議案第119号までの25件について、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

これより討論を行います。

討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

それでは、議案第95号から議案第119号までの25件について一括採決いたします。

ただいまの25件を委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よってただいまの25件は、委員長報告のとおりとすることに決定されました。

日程第5、閉会中における議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。

また、各常任委員会委員長より各委員会の所管事務調査についてを、また、議会広報特別委員会委員長より市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び議会広報特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。

以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和元年第3回平川市議会定例会を閉会いたします。

午前10時59分 閉議及び閉会